

## ■ 基本理念

弊社バスグループは、「輸送の安全確保」を第一に、地域の皆様に「安全・安心・快適」の提供を通じて、心の込もったサービスで地域交通に貢献いたします。

## ■ 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

### 安全方針「安全最優先」

北陸鉄道株式会社 取締役社長 小林 工

グループバス会社

北鉄白山バス株式会社 取締役社長 田口 成樹

北鉄加賀バス株式会社 取締役社長 伊藤 尋也

北鉄能登バス株式会社 取締役社長 西宮 義人

弊社バスグループでは、輸送の安全を確保するために、安全対策を継続的、循環的に見直し、全社員が一丸となって以下のとおり取り組みます。

#### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況に十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底してまいります。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することで、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

#### 2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

### 3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

#### 4 ゼロ運動

車内事故ゼロ（人身事故をなくす）、構内事故ゼロ（無駄な事故をなくす）、追突事故ゼロ（不注意による事故をなくす）、飲酒・酒気帯び運転ゼロ（飲酒運転防止）

#### ヒューマンエラー3ゼロ運動

早発ゼロ、経路間違いゼロ、バス停間違いゼロ（ヒューマンエラー防止）

4 ゼロ運動と3 ゼロ運動（ヒューマンエラー防止）を基本目標とし、以下の各項目に努めてまいります。

#### （1）事故件数の減少

「自ら事故を起こさない・他の事故に巻き込まれない」という防衛運転に徹し、漫然運転や車内・外における人身事故の未然防止などに取り組み、事故の減少に努めてまいります。

#### （2）飲酒・酒気帯び運転の撲滅

飲酒運転がもたらす悲惨な事故を肝に銘じ、勤務内外に関わらず、「飲酒・酒気帯び運転は絶対しない、させない」という強い心で、飲酒・酒気帯び運転の撲滅を図ります。

飲酒の数値が検知された場合は、その日1日は乗務をさせません。

また、貸切バス業務などでやむを得ず遠隔地等にて点呼が行われる場合は、携帯用検知器を持参させるなどして検知の徹底実施に努めます。

#### （3）安全確認呼称の励行

扉開閉の確認、発進時及び交差点右左折や車線変更等走行中の確認、終点毎の車内確認など、あらゆる安全について確認の呼称を行い、安全輸送の完遂に努めます。

#### （4）コンプライアンス意識の更なる向上

バス事業は、道路運送法をはじめとする自動車関係法を遵守することで成り立っていることを、社長以下全社員が念頭におき、更なる意識向上に努めます。

### 4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

| 令和7年度（単位：件） | 車外人身事故 | 車内人身事故 |
|-------------|--------|--------|
| 北陸鉄道株式会社    | 0      | 0      |
| 北鉄金沢バス株式会社  | 0      | 0      |
| 北鉄白山バス株式会社  | 0      | 0      |
| 北鉄加賀バス株式会社  | 0      | 0      |
| 北鉄能登バス株式会社  | 0      | 0      |

※令和8年3月31日現在の実績

## 5. 安全管理規定

別紙 【安全管理規定】 参照

## 6. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

### ◆安全計画

#### (1) 北鉄バスグループ安全推進委員会等による輸送の安全計画の策定・実施

- ・ 北陸鉄道およびグループバス会社の経営トップを中心に構成された「安全推進委員会」を毎月上旬に定例開催。安全の確保に関する基本計画を策定。  
(令和7年度は12回開催)
- ・ 北陸鉄道およびグループバス会社の運行管理責任者を中心に構成された「運行会議」を適時開催。安全確保に関する実施計画および具体的取組みについて策定  
(令和7年度は12回開催)
- ・ 運行管理者や管理部門職による添乗や定点監視、点呼査察などによる、安全活動の実施状況の確認および改善指導の実施

#### (2) 事故に関する情報の共有と安全意識の高揚

- ・ 事故速報、危険箇所マップ、「ヒヤリハット（事故の芽）」情報を職場掲示する等し、安全情報の共有化を促進
- ・ 事故防止及び危険情報等に関する警告や通達等の適時発信
- ・ グループ社内報「ほくてつ」「安全への道標」記事連載等、社員および家族に向けた安全情報の発信
- ・ 職場集会等の機会を利用した「安全への取組み」等の周知や「安全に関する意見や情報」の聴取と活用
- ・ 無事故表彰制度や無事故運転士の「安全に対する考え方や工夫」の紹介等、安全意識の高揚活動の展開
- ・ 運転記録証明書の照会による法令順守意識の啓蒙

#### (3) 緊急時における対応訓練

- ・ 緊急時における報告連絡体制の確立
- ・ 通信機やメール等のITを活用した連絡訓練の実施（防災訓練時等）

#### (4) 輸送の安全に関する投資

- ・ 車両の更新（運転注意カモニター搭載車など新型車両の導入）
- ・ ドライブレコーダを全車両に搭載（全車両および新車導入時）
- ・ 安全指導課による教育指導実施
  - ① 事故防止のための厳正な点呼手法習得
  - ② 適性診断の分析手法習得

<参考 これまでに行なってきた主な安全に係るその他の投資>

- ・ 高速デジタル無線、能登地区広域無線の導入（平成17年度）
- ・ カメラ付飲酒検知器の導入（平成18年度）
- ・ テレビ電話の導入（平成18年度）
- ・ 車内業務放送の改善（終点車内確認、主要交差点における系統間違い防止など（平成18年度）
- ・ コンピュータによる各種データの一元管理（運転者台帳整備：事故管理、車両管理、教育管理、健康診断、適性診断管理、免許証管理の情報集約）（平成19年度）
- ・ ドライブレコーダの導入（平成20年度～）
- ・ ナスバネットの導入（平成22年度）
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ付車両の導入（平成24年度～）
- ・ 金石バスターミナルの改修・歩行者進入防止柵の設置（平成25年度）
- ・ モービルアイ（ふらつき防止警報機）の導入（平成26年度）
- ・ バスジャック発生時、緊急連絡通信・電照SOS表示の導入（平成26年度）
- ・ IP無線導入（平成30年度）
- ・ デジタルタコグラフ（平成30年度、ヤザキ製に機種変更）
- ・ EDSS（ドライバー異常時対応システム）（令和元年度）
- ・ グループ全社員に【安否確認メール】を設定（令和2年度）
- ・ ドライバーモニターシステム【日野自動車】（令和5年度）
- ・ 貸切バス点呼簿電子保存システムの導入（令和6年度）
- ・ 運行管理支援システムの更新（令和7年度）

◆教育計画

（1）運輸安全マネジメント体制を維持するための必要な教育の実施

- ・ グループ会社合同の「運行管理者教習」「乗務員教習」「新人教習」の計画実施  
令和7年度は「運行管理者教習」8回 69人、「乗務員教習」113回 419人、「新人教習」12人に実施。  
安全指導課により、指導監督の指針にそった講義やドライブレコーダーから取得した画像等で教習を実施。
- ・ 各職場の管理者による個人面談等による、基本理念や安全項目理解のための指導の実施
- ・ 点呼時等における「安全唱和」等、安全意識向上の推進
- ・ 社員による「運行管理者資格」取得等、安全輸送に資する資格等の積極的取得

（2）適性診断（ナスバネットを活用）の実施と指導

（3）過去の事故分析をまとめた「事故事例集」を作成し、教育指導に活用。

（4）指導運転士による新採運転手等への重点指導の実施。

（5）ドライブレコーダの活用等による事故の原因分析と再発防止への活用。

（6）高齢者の車内転倒事故等を防止するため、高齢者擬似体験教育の実施。

- (7) 各乗務員が安全に対する思いを記したミニ「栞」を作成し携行。
- (8) ご利用者等からの「安全に関するご意見や評価」をもとにした改善指導の実施。
- (9) 外部講師（国土交通省、警察関係者など）の招聘による安全講演会の開催等。
- (10) 本社管理部門・現業部門の責任者等への運輸安全マネジメント教育の実施。

◆内部監査

(1) 計画

- ①本社管理部門・・・年1回実施いたします。
- ②本社営業部門・・・年1回実施いたします。
- ③各営業所及びバスグループ会社・・・年間計画により年1回実施いたします。

(2) 監査項目

- ①関係法令や安全管理規程等への適合性
- ②重点施策等の実施状況および有効性

◆安全運動

- (1) 春の全国交通安全運動（4月上旬）
- (2) 夏の交通安全県民運動（7月中旬）
- (3) 秋の全国交通安全運動（9月下旬）
- (4) 年末の交通安全県民運動（12月中旬）
- (5) 年末年始輸送安全総点検（12月上旬～1月上旬）

上記の運動を中心に輸送の安全・安全意識の高揚に努めます。

7. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙 【事故、災害等に関する報告連絡体制】 参照

別紙 【安全管理体制（組織体制および指揮命令系統図）】 参照

8. 安全統括管理者

|            |          |         |       |
|------------|----------|---------|-------|
| 北陸鉄道株式会社   | 交通事業本部   | 取締役副本部長 | 高橋 航  |
| 北鉄白山バス株式会社 | 取締役支配人   |         | 梅本 和宜 |
| 北鉄加賀バス株式会社 | 常務取締役支配人 |         | 石本 高  |
| 北鉄能登バス株式会社 | 取締役支配人   |         | 角 昌博  |

以 上